

保証会社について

本住宅にご入居いただく場合、保証会社の利用が必須となります。
連帯保証人を設定してご入居いただくことはできません。
保証会社とは、賃貸住宅の契約時に必要な連帯保証人を代行する会社のことです。

保証会社及び保証会社のプランは、以下からお選びいただけます。

- ①株式会社オリコフォレントインシュア
 - ②一般財団法人東京公社住宅サービス らくらくスタート安心プラン
 - ③一般財団法人東京公社住宅サービス スタンダードプラン
- ※法人契約は①のみです。

【1.ご利用条件】

- ①株式会社オリコフォレントインシュア
ご入居にあたり、オリコフォレントインシュアの審査を通過すること。
※当社では、審査内容及び基準等についてはお答えできません。
- ②一般財団法人東京公社住宅サービス
ご入居にあたり、当社の収入審査を通過すること。

【2.ご利用方法】

- ①株式会社オリコフォレントインシュア
当せん後に「ORICOFI」が送信元となる<家賃等決済サービスのお申込み>のご案内を、ご登録の携帯電話にSMSでお送りします。
記載のURL【<https://oricofi.jp/00000000>（英数字構成の6文字）】にアクセスし、到着後3日以内にお手続きをお願いします。
- ②一般財団法人東京公社住宅サービス
当せん後、入居審査のご案内に同封する申込書に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

保証会社比較表

保証会社		株式会社オリコフォレントインシュア	一般財団法人東京公社住宅サービス	
			らくらくスタート安心プラン	スタンダードプラン
初期費用	敷金	1号棟:家賃の1か月分　2号棟:なし	1号棟:家賃の1か月分　2号棟:なし	1号棟:家賃の3か月分　2号棟:家賃の2か月分
	家賃・共益費	家賃発生日月の日割分		
	保証料	月額家賃等(家賃・共益費の合計額)の30%	なし(※1)	
月次費用	家賃・共益費	当月分		
	保証料	月額家賃等(家賃・共益費の合計額)の1.0%	月額家賃等(家賃・共益費の合計額)の1.5%	月額家賃等(家賃・共益費の合計額)の1.2%(※2)
退去後費用(原状回復費用)		発生した費用を ご請求いたします。(※3)	発生した費用を ご請求いたします。(※3)	敷金から精算し、敷金の余剰分は返還いたします。敷金でまかないきれない場合、不足分をご請求いたします。
委託契約の終了に伴う 保証料の取扱い		お支払いいただいた保証料については返還いたしません。　※日割精算による返還はございません。		
支払い先		家賃・共益費・保証料を オリコフォレントインシュアが収納	家賃・共益費・保証料を当社が収納	
入居後の注意事項		連帯保証人(自然人)並びに他の保証会社及び保証プランへの変更はできません。		
その他		—	個人賠償責任保険(示談交渉サービス付き)がセットされています。(※4)	—

※1 家賃発生日月の翌月分の保証料は、契約日までにお支払いいただけます。

※2 月額家賃等が166,700円以上の場合は、一律2,000円です。

※3 1号棟は、敷金から精算し、敷金の余剰分は返還いたします。敷金でまかないきれない場合、不足分をご請求いたします。

※4 保険期間は、らくらくスタート安心プランをご契約いただいた日から保証契約終了日まで、保険金額は、賠償責任保険金1千万円(自己負担額:3万円)です。

家賃・共益費・保証料のお支払い方法について

●株式会社オリコフォレントインシュアをご利用の場合
オリコフォレントインシュアにお支払いいただけます。

家賃、共益費及び保証料は、オリコフォレントインシュア指定の金融機関による預金口座振替支払いによりお支払いいただけます。
なお、敷金(1号棟にご入居される方のみ)、家賃発生日月の家賃及び共益費の日割分は、当社所定の払込票により指定金融機関窓口で契約手続き日(鍵渡し日)までにお支払いください。

●一般財団法人東京公社住宅サービスをご利用の場合
当社にお支払いいただけます。

家賃、共益費及び保証料は当社指定の金融機関による預金口座振替支払いにより、当月分を毎月7日までにお支払いいただけます。
なお、敷金、家賃発生日月の家賃及び共益費の日割分、家賃発生日月の翌月分の家賃、共益費及び保証料は、当社所定の払込票により指定金融機関窓口でお支払いください。

※敷金、保証料は、契約手続き日(鍵渡し日)までにお支払いください。

※家賃発生日月の家賃及び共益費の日割分、家賃発生日月の翌月分の家賃及び共益費は、それぞれの期日までにお支払いください。